

『令和2年6月16日開催』

福祉保健常任委員会
委員長報告

【令和2年6月定例会】

委員長 江袋正敬

それでは、当委員会に審査を付託されました諸議案につきまして、その審査概要と結果を順次ご報告申し上げます。

初めに、歳出の部、第3款「民生費」及び当該歳出に係る歳入並びに第2条第2表「債務負担行為補正」についてを一括議題といたしましたところ、社会福祉総務費にかかわり、住居確保給付金の支給件数について等、質疑応答の後、一括採決の結果、起立者全員で可決と決しました。

次に、議案第52号「令和2年度川口市介護保険事業特別会計補正予算」を議題といたしましたところ、歳入にかかわり、第1号被保険者保険料において、被保険者総数に占める軽減対象者の割合について、質疑応答の後、採決の結果、起立者全員で可決と決しました。

次に、議案第61号「川口市介護保険条例の一部を改正する条例」を議題といたしましたところ、保険料の軽減強化による影響額について、質疑応答の後、採決の結果、起立者全員で可決と決しました。

次に、議案第82号「公の施設の指定管理者の指定について（川口市立青木保育所）」ないし議案第84号「公の施設の指定管理者の指定について（川口市立川口駅前保育園）」までの以上3議案を一括議題といたしましたところ、指定管理者を随意指定にした理由について等、質疑応答の後、一括採決の結果、起立者全員で可決と決しました。

次に、議案第57号「川口市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例」を議題といたしましたところ、放課後児童支援員が受講する研修の内容について等、質疑応答の後、採決の結果、起立者全員で可決と決しました。

次に、議案第56号「川口市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例」及び議案第58号「川口市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例」の以上2議案を一括議題といたしましたところ、卒園児童の受入先となる連携施設の確保状況について等、質疑応答の後、一括採決の結果、起立者全員で可決と決しました。

次に、議案第69号「専決処分の承認について（令和元年度川口市一般会計補正予算）」のうち、当委員会の所管事項についてを議題といたしましたところ、

社会福祉費及び児童福祉費にかかわり、納品されるマスクや非接触型体温計の各施設への配付予定について等、質疑応答の後、採決の結果、起立者全員で承認することに決しました。

次に、議案第73号「専決処分の承認について（令和2年度川口市一般会計補正予算）」のうち、当委員会の所管事項についてを議題といたしましたところ、保健衛生総務費にかかわり、国及び県からの補助金交付の見込みについて等、質疑応答の後、採決の結果、起立者全員で承認することに決しました。

次に、歳出の部、第4款「衛生費」第1項「保健衛生費」及び当該歳出に係る歳入を一括議題といたしましたところ、予防費にかかわり、新型コロナウイルス感染症相談電話の運営体制について等、質疑応答の後、一括採決の結果、起立者全員で可決と決しました。

次に、議案第59号「川口市旅館業の施設の設置場所及び衛生措置の基準等を定める条例の一部を改正する条例」及び議案第60号「川口市公衆浴場の設置場所及び構造設備の基準等を定める条例の一部を改正する条例」の以上2議案を一括議題といたしましたところ、対象となる旅館及び公衆浴場の施設数について等、質疑応答の後、一括採決の結果、起立者全員で可決と決しました。

次に、議案第74号「専決処分の承認について（令和2年度川口市国民健康保険事業特別会計補正予算）」及び議案第80号「専決処分の承認について（川口市国民健康保険条例の一部を改正する条例）」の以上2議案を一括議題といたしましたところ、傷病手当金の支給対象要件について等、質疑応答の後、一括採決の結果、起立者全員で承認することに決しました。

次に、議案第76号「専決処分の承認について（川口市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）」を議題といたしましたところ、保険税の軽減対象となる世帯数の見込みについて等、質疑応答の後、採決の結果、起立者全員で承認することに決しました。

次に、議案第51号「令和2年度川口市後期高齢者医療事業特別会計補正予算」を議題といたしましたところ、徴収費にかかわり、マイナンバーカード取得促進のためのリーフレットを送付した高齢者への対応について、雑入の後期高齢者医療制度長寿・健康増進事業補助金にかかわり、マイナンバーカードを健康保険証として利用するメリットについて等、質疑応答の後、討論へと移行し、まず、マイナンバーカードの普及率が2割に満たないなか、健康保険証と

して利用するための取得促進は所持の押し付けになることが危惧され、さらに紛失や個人情報流出の問題などもあることから反対するとの意見。

また、マイナンバーカードに健康保険証の機能を持たせることは薬剤管理や病歴など患者の健康管理を確実なものとし、より適切な医療に結び付けることを可能にするものであり、膨大する医療費の削減にも寄与するものである。特に後期高齢者は受診率も高く、マイナンバーカードの取得により目に見えた効果が期待できると考えることから賛成するとの意見がそれぞれ述べられたる後、採決の結果、起立者多数で可決と決しました。

次に、議案第 8 1 号「専決処分の承認について（川口市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例）」を議題といたしましたところ、質疑なく、採決の結果、起立者全員で承認することに決しました。

最後に、議案第 7 7 号「専決処分の承認について（川口市病院事業の設置等に関する条例及び川口市病院事業使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例）」を議題といたしましたところ、本町診療所の廃止を 1 年間延長することによって発生する維持費について等、質疑応答の後、採決の結果、起立者全員で承認することに決しました。

以上で報告を終わります。